期間限定：2024年4月1日～2025年3月31日

入職者用

無資格・未経験者 大歓迎!!

働くママさん 大歓迎!!

福利厚生補助金

最大 25万円

採用枠拡充による急募につき 当法人職員による入職の場合、
紹介者に入職奨励補助金、入職者ご本人に入職定着補助金を支給します。
対象となる紹介する者は職員（一般職）となります。
求職者は以下の職種となります。なお入職補助一時金は職種により
異なりますのでご了承ください。

対象	入職定着補助金
正看護師資格従事	最大　25 万円
介護支援専門員資格従事	最大　24 万円
介護福祉士資格従事	最大　20 万円
准看護師資格従事	最大　20 万円
リハビリ・技師等資格従事	最大　20 万円
その他従事者	最大　16 万円
無資格者（法人規定資格外）	最大　10 万円

※ 紹介会社を介さない入職が対象となります。
※ 職員紹介でない場合も一定水準の規定資格を有する正規職員採用は入職定着補助金が支給される場合があります。

※上記額は採用に至った場合の最大支給額になり、勤務形態によっては減額支給となります。また、条件等により異なりますので支給を約束するものではありません。
※支給時期及び支給の詳細については、諸規定により「決定通知書」により決定します。　※応募時の申請が対象ですので、事後申請は対象外となる場合があります。
※その他諸規定による。　※受給者が支給日や支給額を指定することはできません。

★電話連絡の上、履歴書を郵送またはご持参ください。
施設見学等も随時行っています。（採用担当者：中原）

社会福祉法人 福医会
長崎県西海市大島町 1876-59
☎0959-34-2288

詳しくはHPをご覧ください。 福医会 検索

期間限定：2024年4月1日～2025年3月31日

紹介者用

無資格・未経験者 大歓迎!!

働くママさん 大歓迎!!

福利厚生補助金

最大 10万円

採用枠拡充による急募につき 当法人職員による入職の場合、
紹介者に入職奨励補助金、入職者ご本人に入職定着補助金を支給します。
対象となる紹介する者は職員（一般職）となります。
求職者は以下の職種となります。なお入職補助一時金は職種により
異なりますのでご了承ください。

対象	入職奨励補助金
正看護師資格従事	最大　10 万円
介護支援専門員資格従事	最大　10 万円
介護福祉士資格従事	最大　8 万円
准看護師資格従事	最大　8 万円
リハビリ・技師等資格従事	最大　8 万円
その他従事者	最大　6 万円
無資格者（法人規定資格外）	最大　5 万円

※ 紹介会社を介さない入職が対象となります。
※ 職員紹介でない場合も一定水準の規定資格を有する正規職員採用は入職定着補助金が支給される場合があります。

※上記額は採用に至った場合の最大支給額になり、勤務形態によっては減額支給となります。また、条件等により異なりますので支給を約束するものではありません。
※支給時期及び支給の詳細については、諸規定により「決定通知書」により決定します。　※応募時の申請が対象ですので、事後申請は対象外となる場合があります。
※その他諸規定による。　※受給者が支給日や支給額を指定することはできません。

★電話連絡の上、履歴書を郵送またはご持参ください。
施設見学等も随時行っています。（採用担当者：中原）

社会福祉法人 福医会
長崎県西海市大島町 1876-59
☎0959-34-2288

詳しくはHPをご覧ください。 福医会 検索

SEASON NEWS

～2024年　7月号～

　俸給支給日に併せて、旬なニュースをお届けします。今回は、当法人直接関係の深い 2024 年度介護報酬改定のポイント基本報酬が大きくなった「特養」「老健」等の「入居系サービス」及び「通所介護」逆にマイナスとなった「訪問介護」にスポットを当ててみました。

加算減算一覧

	改定前	改定後	中面番号
《居宅サービス／介護付き有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）※予防も同じ》			
夜間看護体制加算・予防なし（外部サービス利用以外）	10単位／日	（Ⅰ）18単位／日（新設） （Ⅱ）9単位／日	❶
入居継続支援加算・予防なし（外部サービス利用・短期以外）	（Ⅰ）36単位／日 （Ⅱ）22単位／日	変更なし（算定要件が変更）	❷
口腔衛生管理体制加算	30単位／月	削除	❸
《施設サービス／介護老人保健施設》			
ターミナルケア加算	①死亡日31日～45日以下・・・80単位／日 ②死亡日以前4日～30日以下・・・160単位／日 ③死亡日前2～3日まで・・・従来型：820単位／日 ・・・療養型：850単位／日 ④死亡日・・・従来型：1,650単位／日 ・・・療養型：1,700単位／日	①死亡日31日～45日以下・・・72単位／日（療養型以外） ・・・80単位／日（療養型） ②死亡日以前4日～30日以下・・・160単位／日（療養型以外） ・・・160単位／日（療養型） ③死亡日前2～3日まで・・・910単位／日（療養型以外） ・・・850単位／日（療養型） ④死亡日・・・1,900単位／日（療養型以外） ・・・1,700単位／日（療養型）	❹
退所時情報提供加算	②退所時情報提供加算・・・500単位／回（1人1回）	②退所時情報提供加算 Ⅰ・・・500単位／回（1人1回） Ⅱ（新設）・・・250単位／回（1人1回）	❺
初期加算	30単位／日	（Ⅰ）60単位／日（新設） （Ⅱ）30単位／日	❻
《施設サービス／介護老人福祉施設（地域密着型含む）》			
配置医師緊急時対応加算	早朝・夜間の場合・・・650単位／回 深夜の場合・・・1,300単位／回	配置医師の勤務時間外の場合・・・325単位／回（新設） 早朝・夜間の場合・・・650単位／回 深夜の場合・・・1,300単位／回	❼
特別通院送迎加算	—	594単位／月（新設）	❽
《通所系居宅サービス／通所介護（地域密着型含む）》			
認知症加算	60単位／日	変更なし（算定要件が変更）	❾
入浴介助加算	（Ⅰ）40単位／日 （Ⅱ）55単位／日	変更なし（算定要件が変更）	❿
個別機能訓練加算	（Ⅰ）イ：56単位／日　（Ⅱ）20単位 ロ：85単位／日	（Ⅰ）イ：56単位／日　（Ⅱ）20単位 ロ：76単位／日	⓫
《訪問系居宅サービス／訪問介護》			
特定事業所加算	（Ⅰ）20%を加算　（Ⅲ）10%を加算 （Ⅱ）10%を加算　（Ⅳ）5%を加算 （Ⅴ）3%を加算	（Ⅰ）20%を加算　（Ⅲ）10%を加算 （Ⅱ）10%を加算　（Ⅳ）3%を加算 （Ⅴ）3%を加算	⓮
認知症専門ケア加算	（Ⅰ）3単位／月 （Ⅱ）4単位／月	変更なし（算定要件が変更）	⓯
口腔連携強化加算	—	50単位／回（月1回）（新設）	⓰
同一建物居住者減算　①事業所と同一または20人以上	①90%を算定（20人以上）	①②は変更なし	⓱
同一建物居住者減算　②事業所と同一で50人以上	②85%を算定（50人以上）	正当な理由なく事業所と同一の建物に居住する利用者の割合が9割以上の場合（事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を除く）88%を算定	